

## ◆ 個別の事業に関する監査結果及び意見

### ■ 1. 補助公共造林

#### 1. 事業の概要

##### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	952,142	394,559	557,583	
令和元年度	1,042,076	439,721	602,355	
令和2年度	1,022,799	506,239	516,560	

##### (2) 事業目的

森林の健全な育成と、森林の有する公益的かつ多面的な機能を確保するため、森林所有者等が適切に森林整備を行うことに対して補助する。

また、奥地等の条件不利地や、気象害、鳥獣害等を受けた被害森林など林業的な取り組みで対応できない森林について、森林整備を強化するため補助を行う。

##### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ②利用間伐及び皆伐、再造林の推進 ④森林獣害対策の推進 2 森林環境の保全 (1) 公益的機能の高い森林づくり ①災害に強い森林づくり
根拠法令等	森林法

##### (4) 事業計画及び内容

###### ①補助公共造林 989,799千円

森林の健全な育成のための森林整備に対して、補助金を交付する。

###### 1) 森林環境保全直接支援事業

計画的な森林整備を対象に、造林、下刈り、間伐等の森林施業を支援する。

補助率：査定経費の4/10以内(国費3/10、県費1/10)

※市町村及び森林整備法人の場合

補助率：査定経費の5.5/10以内(国費3/10、県費2.5/10)

###### 2) 特定森林再生事業

ア 被害森林整備

気象害等による被害森林を対象に、事業主体が森林所有者等との協定に基づいて行う人工造林等及び鳥獣の誘因捕獲を支援する。

補助率：査定経費の 4/10 以内（国費 3/10、県費 1/10）

※鳥獣の誘因捕獲は実行経費を基礎とした補助

イ 保全松林緊急保護整備

松くい虫被害等が発生している松林において、公益的機能の高い健全な松林の整備又は樹種転換を支援する。

補助率：査定経費の 7/10 以内（国費 5/10、県費 2/10）

3) 森林資源循環促進事業

「林業成長産業化の実現」のため、皆伐・再造林一貫作業及び間伐材生産の支援による基盤整備を推進することで、森林資源の循環利用の強化を図る。

補助率：定額（実行経費比較方式）

②委託事業 15,324 千円

森林整備（初期保育）における低コスト化、省力化の調査等の委託料及び補助金交付のための造林補助システムの運用に関する委託料

1) 群馬県造林補助システム運用支援業務委託

造林補助金の検査調書、補助金額の査定等に使用している「造林補助システム」の運用及び運用環境の整備を委託する。

2) 工程分析調査委託

初期保育の省力化や低コスト化及び再造林の妨げとなっているシカ等による鳥獣被害対策などの課題を解決するため、林業経営者から施業方法等の提案を公募し、その有効性の調査を委託する。

※事務費 17,676 千円

上記、補助事業の執行・指導に係る人件費、旅費や需用費等

(5) 財源（令和 2 年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
747,063(73%)	—	—	275,736(27%)	1,022,799(100%)

(6) 令和 2 年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和 2 年度 決算額	主な内容
役務費	8,797	造林補助システム運用保守等
備品購入費	482,665	補助金
事務費	14,777	職員給与等
合計	506,239	

補助金の算定に当たり、森林整備事業（造林）の特徴として以下がある。

① 標準単価方式

森林整備は、基本的に実行経費による補助が難しく、知事が定めた標準単価に作業面積を乗じて、補助金額を算定している。

これは、整備を行う場所の立地条件（林道からの距離、傾斜、前生樹の太さ、密度等）や造林内容、地域の慣行により掛かる経費は異なり、かつ、施行地の件数が多いことから、個別に適切な実行経費を把握することが困難なため。

② 事後申請方式

補助事業が完了した後に、補助金の交付申請がなされる。

これは、上述した標準単価方式の説明に加えて、作業実施時の天候や災害等の自然条件等によって掛かる経費が非常に変動しやすいなどの理由による。

③ 査定係数制度

事業に政策的な重み付けをするため、補助率に乗じる係数。

特定事業区分の掛かり増しに対する手当や、国の推進方針に沿った事業の計画的な実施を確保するため、造林する地域や事業主体等の違いで設定される。

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

- (i) 間伐等森林整備面積(ha/年)
- (ii) 森林経営計画区域での利用間伐(ha/年)
- (iii) 広葉樹造林面積(ha/年)
- (iv) 野生獣類による林業被害(百万円/年)

②達成状況

項目	(i)	(ii)	(iii)	(iv)
目標値	3,500	2,000	100	331
令和元年度	1,990	713	39	222
令和2年度	2,026	635	22	234

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 当初予算額と決算額の差額について（意見1）

毎期、当初予算額と決算額に多額の乖離<sup>かい</sup>が生じている。過去の実績等を踏まえ、もう少し精度を上げて予算設定を行うことが望ましい。

(現状及び問題点)

当初予算額と決算額との乖離が大きい。主な事業内容は、国と県共同の補助金交付であり、補助金が交付されるかは国の予算次第という面もあり、また、翌年度に執行される案件も多

いため、実際の決算額を予測することが難しいという状況にある。

### (改善策)

当初予算額と決算額の差異を限りなく小さくすることを求めるものではなく、過去の決算の実績等を踏まえ、執行が見込まれる当初予算額を設定する。そうしていくことで、少しずつ予算の精度を上げていくことが望ましい。

## (2) 工程分析調査委託業務について (意見 2)

民間の知見を蓄積し活用することを目的に、調査を委託しているが、その調査結果をどのように整理していくかを明確にすることが望ましい。

### (現状及び問題点)

森林整備(初期保育)における低コスト化、省力化の調査等を民間業者に委託しており、これは民間の知見を県に蓄積し、将来の事業に反映させることを目的の一つとしている。他の事業と同様に個別の事業ごとに事業内容の評価は行われているが、得られた知見を将来活用するためには、工程分析調査委託業務全体として、その調査結果を体系的に管理していく必要がある。

### (改善策)

蓄積という観点からすると、過去の事業にも容易にアクセスできるよう管理していくことが必要であり、工程分析調査委託業務の一覧を年度で区分せず作成する。また、その一覧に、調査結果を県としてどのように活用できるのか考え、実際どのように活用したのか簡潔にまとめられるようにしておくことが望ましい。

## ■ 2. 造林推進対策

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	60,000	25,147	34,853	
令和元年度	60,201	17,408	42,793	
令和2年度	60,201	27,327	32,874	

#### (2) 事業目的

○健全な森林を育成し、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。

○獣害防止対策により林業被害を軽減することで、持続的な林業経営が可能となる。  
 県単独と国の補助金への上乗せもある。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	2 森林環境の保全 (1) 公益的機能高い森林づくり ①災害に強い森林づくり
根拠法令等	森林法

(4) 事業計画及び内容

○造林推進対策 44,131 千円

- ・補助公共造林で実施できない森林の整備に対して、補助金を交付する。  
 (人工造林 39ha、森林整備(保育) 140ha、森林被害跡地整備 15ha)
- ・補助公共造林で実施する植栽に対して、上乗せ補助金を交付する。  
 (人工造林 68ha)

○森林獣害防止対策 16,070 千円

- ・補助公共造林で実施できない獣害対策に対して、補助金を交付する。  
 (獣害防止対策 72ha)
- ・補助公共造林で実施する獣害対策に対して、上乗せ補助金を交付する。  
 (獣害防止対策 242ha、誘引捕獲 3箇所)

(5) 財源(令和2年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	—	—	60,201(100%)	60,201(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
委託料	31	職員旅費
工事請負費	178	消耗品購入
補助金	27,118	補助金
合計	27,327	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

なし

②達成状況

—

2. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 3. 単独公共造林

1. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	90,000	17,178	72,822	
令和元年度	90,000	14,677	75,323	
令和2年度	60,000	8,995	51,005	

(2) 事業目的

補助公共造林事業で実施する人工林での搬出を伴う間伐箇所について、県独自にさらに補助を行うことで、持続可能な林業経営に必要な間伐の維持・増加を図る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ②利用間伐及び皆伐、再造林の推進 2 森林環境の保全 (1) 公益的機能の高い森林づくり ①災害に強い森林づくり
根拠法令等	森林法

(4) 事業計画及び内容

間伐推進対策 60,000 千円

補助公共造林の搬出間伐に対して、上乗せの県単独補助金を交付する。

補助率：定額（実行経費比較方式）

（５）財源（令和２年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	—	—	60,000(100%)	60,000(100%)

（６）令和２年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和２年度 決算額	主な内容
補助金	8,995	補助金
合計	8,995	

（７）成果指標と達成状況

①成果指標

森林経営計画区域での利用間伐面積

②達成状況

目標値 2,000 ha/年

令和元年度 713 ha/年

令和２年度 635 ha/年

２．監査結果（指摘又は意見）

（１）当初予算額と決算額の差額について（意見３）

毎期、当初予算額と決算額に多額の乖離が生じている。過去の実績等を踏まえ、もう少し精度を上げて予算設定を行うことが望ましい。

（現状及び問題点）

当初予算額と決算額との乖離が大きい。事業内容は、県単独の補助金交付であり、補助公共造林の搬出間伐に対して、上乗せして県単独の補助金を交付している。令和２年度において当初予算額を引き下げたものの、依然、大きな差額が出ている状況である。

（改善策）

当初予算で見込んでいるだけの補助金を積極的に利用する様に、交付対象者に周知する必要がある。一方、過去の決算の実績を踏まえた上で、執行の見込まれる当初予算額を設定することが望ましい。

## ■ 4. 緊急間伐促進対策

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	30,000	21,195	8,805	
令和元年度	30,000	15,868	14,132	
令和2年度	27,000	16,587	10,413	

#### (2) 事業目的

森林組合や森林所有者等が実施する森林整備で国庫補助の対象とならない間伐や枝払い等に補助することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮及び零細な森林所有者の負担軽減を図る。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ②利用間伐及び皆伐、再造林の推進 2 森林環境の保全 (1) 公益的機能高い森林づくり ①災害に強い森林づくり
根拠法令等	森林法

#### (4) 事業計画及び内容

間伐事業計画に基づき、次のとおり実施する間伐又は枝払いに補助金を交付する。

対象森林……………4～12 齢級の民有林における人工林

補助対象者……………森林組合、森林所有者等

補助率……………査定経費の1/2 以内

令和2年度計画…312ha を予定

補助金の交付を受けようとする者は、施行地を管轄する(環境)森林事務所長に対して事業計画書を提出し、補助事業が完了した際には、補助金交付申請書を提出することにより、補助金の交付を受ける。環境森林部長は、間伐事業計画書に基づき、当該事業補助金額を事

務所別に割り当てる。なお、令和2年度の事務所別実績は以下のとおりである。

	間伐 (ha)	枝打ち (ha)	件数	補助金 (千円)
渋川	12.98	1.74	25	1,387
西部	9.86	0.00	7	801
藤岡	30.06	0.00	22	2,374
富岡	49.45	1.79	69	4,275
吾妻	14.13	0.00	28	1,081
利根沼田	32.00	9.49	36	3,862
桐生	29.95	0.00	24	2,807
合計	178.43	13.02	211	16,587

(5) 財源 (令和2年度当初予算)

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	—	—	27,000 (100%)	27,000 (100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位: 千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
補助金	16,587	事業者への補助金
合計	16,587	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

間伐等森林整備面積 (ha/年)

(注) 緊急間伐単体ではなく、間伐全体の指標である。

②達成状況

令和2年度目標 (平成28年度時点)	令和2年度実績	うち、間伐
3,500 ha	2,026 ha	178 ha

2. 監査結果 (指摘又は意見)

(1) 間伐等森林整備面積の目標設定について (意見4)

群馬県森林・林業基本計画 (2021-2030) では、間伐等森林整備面積 (ha/年) が、平成26年度 2,267ha、令和元年度 1,990ha、令和2年度 2,026ha と直近は減少傾向にあるにも

かかわらず、2030年度（令和12年度）の目標値を3,100haとしている。

群馬県森林・林業基本計画2021-2030では、達成可能な目標とすべきであり、また、達成できなかった要因を十分に検討し、その打開策を検討することにより、2030年度（令和12年度）には目標を達成することが望まれる。

### （現状及び問題点）

群馬県森林・林業基本計画（平成23年度～令和元年度・平成28年度に見直しをしたもの）において、間伐等森林整備面積（ha/年）の目標を3,500ha（平成26年度の実績値2,267ha）と掲げたが、令和元年度1,990ha、令和2年度2,026haであり、目標には大幅に届かなかった。この理由としては、森林・林業に携わる人手不足等が挙げられる。

しかし、群馬県森林・林業基本計画2021-2030では、重要指標として、民有人工林の間伐等森林整備面積（ha/年）の目標を3,100haと掲げている。平成28年度に立てた目標よりは低いものの、令和2年度の実績値の約1.5倍となっており、間伐材の具体的な使用方法など、目標を達成するための実行可能な対応策は見いだせていない。林業従事者の人手不足は解消しておらず、また、供給が安定している外国産の木材に押され、間伐材の利用も進んでいない。

### （改善策）

令和元年度及び令和2年度において目標を達成しておらず、達成できなかった要因も解決できないまま、2030年度（令和12年度）では現状の1.5倍の目標値を掲げている。群馬県森林・林業基本計画2021-2030では、達成可能な目標とすべきである。また、達成できなかった要因を十分に検討し、その打開策を検討することにより、2030年度（令和12年度）には目標を達成することが望まれる。

## ■ 5. 森林病虫害等防除対策

### 1. 事業の概要

#### （1）過去3年間の予算・決算概要

（単位：千円）

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	41,459	30,676	10,783	
令和元年度	53,099	37,781	15,318	
令和2年度	53,099	37,305	15,794	

#### （2）事業目的

- ・ 県土の保全及び景観の保全上重要な松林に樹幹注入の施用による予防措置を行う

とともに、松くい虫被害木の伐倒・薬剤くん蒸による駆除措置を行い、松くい虫被害から守る。

・駆除されずにある道路沿線等の被害木を伐倒整理し、倒木による被害の防止を図る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	2 森林環境の保全 (1) 公益的機能の高い森林づくり ②森林の適正な保全
根拠法令等	森林病虫害等防除法

(4) 事業計画及び内容

①予防対策

・樹幹注入剤施用(被害防除推進) 薬剤 15,581 個 21,345 千円

②駆除対策

・伐倒駆除(命令防除、奨励防除) 794 m<sup>3</sup> 17,060 千円

③周辺対策

・松くい虫被害木等整理 220 m<sup>3</sup> 645 千円

④ナラ枯れ防除対策(単木駆除) 55 本 662 千円

(面的駆除) 34 箇所 13,090 千円

(5) 財源(令和2年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
8,684(16%)	—	—	44,415(84%)	53,099(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
需用費	129	消耗品購入
補助金	32,105	補助金
補償金	5,071	補償費
合計	37,305	

## (7) 成果指標と達成状況

### ①成果指標

予防対策（薬剤使用：15,581 個）

駆除対策（794 m<sup>3</sup>）

周辺対策（220 m<sup>3</sup>）

### ②達成状況

予防対策（薬剤使用：17,755 個）

駆除対策（553 m<sup>3</sup>）

周辺対策（160 m<sup>3</sup>）

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### (1) 森林病虫害等防除事業の予算執行率について（意見 5）

ナラ枯れ防除対策にみなかみ町の予算が付かなかった結果、令和2年度に当初予算で計上していた森林病虫害等防除事業の予算執行率が低い状況にあるが、近年ナラ枯れ被害は爆発的に増加しており、将来取り返しのつかないような事態が発生することを避けるためにも、被害防止に必要な措置がとれる体制を整えるべきである。

#### (現状及び問題点)

令和2年度の当初予算：53,099 千円に対して、決算額：37,305 千円と、予算の執行率は約70%となっている。このように予算の執行率が低いのは、主に国庫補助があるナラ枯れ駆除について、当初予算では見込んでいた事業について国庫補助が付かず、また、該当地域であるみなかみ町の予算が付かず申請がなかった結果、事業が実施できなかったためである。

ナラ枯れ被害量（単位：本数）は平成28年度：4本 平成29年度：104本 平成30年度：345本 令和元年度：275本 令和2年度：877本と令和2年度において爆発的に増加しており、国庫補助が付かず、該当地域からの申請がないからといって事業を実施しないとナラ枯れ被害が異常にまん延して森林資源に重大な損害を与える恐れがある。

#### (改善策)

国庫補助事業については、仮に国庫補助が付かなかったとしても、今後のナラ枯れ被害による費用対効果を勘案して、県が必要と認めるのであれば、国庫補助分も県が負担し、市町村の予算が付かなくても県が必要と認めた場合には、県負担を増やすなどして、被害防止のために必要な措置がとれる体制を整えるべきである。

## (2) 樹幹注入剤の購入方法について (意見 6)

松くい虫防除対策で利用する樹幹注入剤は、事業主体である市町村が購入し、それに対して県が経費の一部を補助しているが、スケールメリットを活かしコストを削減するために、県が一括購入し、それを市町村に配付する方法を検討することが望ましい。

### (現状及び問題点)

松くい虫防除対策の予防対策として、市町村が被害防除推進のために薬剤を樹幹注入した場合、県は経費の一部を補助している。当該補助対象経費の中に薬剤費があり、薬剤は市町村が購入しているのが現状である。しかし、薬剤を市町村がそれぞれ購入するより、県が一括購入し、それを市町村に一部の費用負担を求めた上で配付した方が、規模の経済性が働き、コストを削減できる可能性がある。

### (改善策)

樹幹注入剤については、市町村がそれぞれ購入するのではなく、県が一括購入し、市町村に配付する方法を検討することが望ましい。

## (3) 森林計画図が公開されているマッピングぐんまのサイトの安全性について (意見 7)

森林計画図が公開されているマッピングぐんまのホームページが「セキュリティ保護なし」となっているため、公的なホームページである以上、サイトの安全性を確保すべきである。

### (現状及び問題点)

令和3年11月29日現在、森林計画図が公開されているマッピングぐんまのサイトについて、ブラウザ上で「セキュリティ保護なし」と表示され、通信が暗号化されていない。「マッピングぐんま」は、県が導入しているインターネット公開向け統合型地理情報システムである。県が運用するシステムである以上、県のホームページと同様にセキュリティ保護を図るべきである。

### (改善策)

「マッピングぐんま」について、セキュリティ保護を図り、サイトの安全性を確保すべきである。

## ■ 6. 苗木生産指導

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	24,991	12,705	12,286	
令和元年度	30,341	10,363	19,978	
令和2年度	26,082	21,310	4,772	

(2) 事業目的

林木育種場（渋川市）や広葉樹母樹林の整備、種子の採取・保管、苗木生産者指導、群馬県山林種苗緑化協同組合への生産資金貸付けや補助金交付等により、優良な林業用苗木や広葉樹苗木を安定的に生産する。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ②利用間伐及び皆伐、再造林の推進
根拠法令等	林業種苗法

(4) 事業計画及び内容

① 委託事業

- こなら種子採取保管交付・母樹林整備事業

県の特産である、しいたけ生産に要する原木の県内自給を図るため、優良なこならの種子及び苗木の安定的な確保、供給を目的とした種子採取・母樹林整備事業

- 林業用球果採取事業

県内において植林される林業用苗木の安定的な確保と円滑な供給を図るため、林木育種場内の育種母樹林から球果を採取する事業

② 補助事業

- 苗木安定供給推進事業

森林資源の循環利用に必要な苗木の安定供給体制の構築を図り、もって林業の再生と、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、補助金を交付するもの

補助率：補助対象経費の1/2以内

補助対象者：県内の苗木生産事業者で組織された団体

③ 貸付け

- 苗木生産資金貸付

協同組合事業活動の拡充促進、苗木等生産事業者の所得の安定向上及び優良苗木等の

計画生産を図り、もって適正かつ円滑な造林の実施と緑化の推進を期することを目的として、群馬県山林種苗緑化協同組合の行う購買及び販売事業並びに県苗組の組合員が行う苗木等生産に必要な資金を貸し付ける

④ その他

林業試験場において、成長がよく、形質も優れた個体を選抜した「精英樹」等を用いて採種園を造成し、優れた種子を安定的に供給している。また、花粉症対策として、スギは平成18年度から、ヒノキは令和元年度から交付する種子を全量花粉症対策種子に切り替えている。

近年では、保育の低コスト化に向けて、より成長に優れた「特定母樹」による採種園の造成を進めている。

(5) 財源（令和2年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	20,028 (77%)	—	6,054 (23%)	26,082 (100%)

(注) その他特定財源の内訳

貸付金（林業用苗木生産資金）……20,000千円

苗木生産事業者講習手数料……28千円

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
報酬	1,205	会計年度任用職員給与
共済費	11	会計年度任用職員共済費
需用費	595	消耗品購入
委託料	1,034	採取委託等
工事請負費	3,410	種子用冷蔵庫更新
補助金	1,783	群馬県山林種苗緑化協同組合
貸付金	3,000	群馬県山林種苗緑化協同組合
償還金	10,272	国庫返還金
合計	21,310	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

広葉樹造林面積 (ha/年)

## ②達成状況

令和2年度目標 (平成28年度時点)	令和元年度実績	令和2年度実績
100ha	39ha	22ha

なお、令和2年度の実績は民有林のみであり、国有林は現在調査中である。

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### （1）造林面積の目標設定について（意見 8）

群馬県森林・林業基本計画（2011-2019）において、多様な森林づくりを進めるため広葉樹造林面積（ha/年）の目標を100haと掲げたが、計画期間中に森林資源の循環利用による林業振興を図るための施策に転換したことにより、令和元年度39ha、令和2年度22ha（但し民有林のみ）と目標には大幅に届かなかった。群馬県森林・林業基本計画2021-2030では、引き続き森林資源の循環利用の推進を図るため、造林面積（ha/年）の目標を現状の2.9倍としているが、この目標達成に向け、造林を推進する体制や造林に必要な苗木生産体制などを整備することが望まれる。

#### （現状及び問題点）

群馬県森林・林業基本計画（平成23年度～令和元年度・平成28年度に見直しをしたもの）において、広葉樹造林面積（ha/年）の目標を100ha（平成22年度の実績値85ha）と掲げたが、令和元年度39ha、令和2年度22ha（但し民有林のみ）であり、目標には大幅に届かなかった。この理由としては、森林資源の循環利用による林業振興を図るための施策に転換したことによる。

#### （改善策）

令和元年度及び令和2年度において、広葉樹造林面積の目標を達成できなかった群馬県森林・林業基本計画2021-2030では、引き続き森林資源の循環利用の推進を図るため、造林面積（ha/年）の目標を現状の2.9倍としているが、この目標達成に向け、造林を推進する体制や造林に必要な苗木生産体制などを整備することが望まれる。

## ■ 7. 補助公共林道

### 1. 事業の概要

#### （1）過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	100,000	82,521	17,479	
令和元年度	147,000	105,741	41,259	
令和2年度	136,000	135,617	383	

## (2) 事業目的

間伐等の森林整備や効率的な木材生産を推進するため、林道の整備を行い、林業の活性化等を図るとともに、群馬県の林業を守る。

## (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備 ①集約化施策の推進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法

## (4) 事業計画及び内容

### ① 森林資源循環利用林道整備事業

持続可能な林業経営の実現に向けて、効果的に林内路網を形成するため、「路網整備に係る生産基盤強化区域の設定について」(平成30年2月1日付け29林整第713号林野庁長官通知)に定める生産基盤強化区域内等において、主として森林施業のために利用する恒久的施設として地方公共団体等が行う林業生産基盤整備道(木材流通の広域化や木材の大量運搬等に対応できる基幹となる林道であって、国の定める基準に適合するものをいう。)等の整備を支援する。

なお、令和2年度は、吾嬭山線(吾妻環境森林事務所)の1路線110mの事業を実施した。

### ② 地方創生道整備推進交付金事業

地方公共団体が、地域再生計画に記載する地方版総合戦略に位置づけられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方公共団体による、それぞれの地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図る。地方公共団体が作成する「地域再生計画」により行う事業について、国が支援するものである。

なお、令和2年度は、赤倉栗生線(利根沼田環境森林事務所)、小沢線(利根沼田環境森林事務所)、梅田小平線(桐生森林事務所)の3路線、合計166mの事業を実施した。

(5) 財源（令和2年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
59,643 (44%)	—	73,000 (54%)	3,357 (2%)	136,000 (100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
委託費	7,370	調査測量費
工事請負費	123,202	請負工事費
補償費	824	立木補償費
事務費	4,221	職員給与等
合計	135,617	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

平成23年度から平成31年度までの9年間で森林経営計画区域内1,300kmの開設を目標（林道・作業道合算）

②達成状況

平成23年度から平成31年度までの9年間で、975kmを開設（達成率75%）

未達成理由……林道は地形が悪いと経費が掛かり、予定どおりに作業が進まない。また、作業道は地主の同意が得られず、作業が進まないことがある。

2. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 8. 農山漁村地域整備（林道）

1. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	699,963	428,309	271,654	

令和元年度	779,497	616,683	162,814	
令和2年度	794,000	340,336	453,664	

(2) 事業目的

間伐等の森林整備や効率的な木材生産を推進するため、林道の整備を行い、林業の活性化等を図るとともに、群馬県の森林を守る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備 ①集約化施業の推進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法

(4) 事業計画及び内容

○林道の開設・改良の実施及びこれらを実施する市町村に補助

県 営	開設	3 路線	1,192m	640,525 千円
	改良	3 路線	873m	130,000 千円
補助営	開設	1 路線	20m	22,800 千円
	改良	2 路線	2 箇所	675 千円

(「防災・減災対策」関連 55,000 千円

法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備を実施)

※事務費：工事の設計・施工監理及び補助事業の執行・指導等に係る人件費、旅費や需用費等

(5) 財源（令和2年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
373,055(47%)	17,125(2%)	390,000(49%)	13,820(2%)	794,000(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
委託料	22,326	委託料
工事請負費	284,275	工事費

補助金	13,333	補助金
補償金	497	補償費
事務費	19,905	職員給与等
合計	340,336	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

- 群馬県森林・林業基本計画（2011-2019）における林道・作業道事業の数値目標
- ・森林経営計画区域での路網開設延長 1,300km

②達成状況

- ・森林経営計画区域での路網開設延長 975km（達成率 75.0%）

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 工事内容変更について（意見 9）

設計変更に当たっては生じうる費用について適切に見積りを行い、必要な費用が適切に計上されていることを検討すべきである。

(現状及び問題点)

吾妻環境森林事務所への往査日時点（令和3年10月28日）において、令和元年度 農山漁村地域整備交付金（契約番号 431-06-H0016）に関して6回の設計変更が行われており、このうち、5回目の設計変更において仮設工における施工ヤード確保のための敷鉄板と大型土のうの追加による金額増額が行われていた。

その後、6回目の設計変更において先の5回目の設計変更時に大型土のう袋の撤去に伴う処分費用を見込んでいなかったことによる費用増額により、当初の施工延長のアスファルト舗装工事を行うと予算を超過することとなるため、施工延長（当初189.5m）を12.5m減少させて予算内に納めることにしている。

（単位：千円）

	契約日	工期	契約金額	増減額	変更理由
当初	令和元年 9月12日	令和2年 3月19日	43,670	—	
第1回 変更	令和2年 3月6日	令和2年 7月31日	43,670	—	台風19号の影響により 林道上に土砂が流出し、 工事が一時中止となった ため

第 2 回 変更	令和 2 年 6 月 24 日	令和 3 年 1 月 29 日	43,670	—	侵入経路の町道の復旧工 事及び事業促進による施 工延長 30m 増による
第 3 回 変更	令和 3 年 1 月 12 日	令和 3 年 3 月 29 日	43,670	—	町道の復旧工事の遅れ、 災害による復旧工事の増 加による施工班の確保が 困難となったため
第 4 回 変更	令和 3 年 3 月 29 日	令和 3 年 3 月 31 日	43,670	—	繰越承認の遅れによる
第 5 回 変更	令和 3 年 3 月 31 日	令和 3 年 5 月 28 日	49,379	5,709	工期延期は、繰越承認に よる。 金額増額は、現地の状況 に合わせた延長修正。事 業促進のための舗装工追 加。仮設工において施工 ヤード確保のための敷鉄 板と大型土のうの追加
第 6 回 変更	令和 3 年 5 月 14 日	令和 3 年 5 月 28 日	49,379	—	アスファルト舗装工につ いて以下により事業費が 増となることから施工延 長減 切土増。盛土減。準備費 増

### (改善策)

現地での実態に合わせて設計内容を変更する際には、発生すると考えられる費用について適切に検討を行ったうえで、設計変更にて計上すべきである。

## ■ 9. 補助公共作業道

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成 30 年度	589,600	485,086	104,514	
令和元年度	593,226	360,520	232,706	

令和2年度	590,000	409,078	180,922	
-------	---------	---------	---------	--

(2) 事業目的

間伐等の森林整備を進めるために、林道と併せ、林業専用道及び森林作業道の整備を行い、作業システムの効率化と林業の活性化を図るとともに、群馬の森林を守る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備 ①集約化施業の推進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法

(4) 事業計画及び内容

○林業専用道の開設及び改良

県 営 開設	16 路線	4,517m	439,185 千円
改良	2 路線	110m	40,000 千円

○林業再生緊急路網整備

(林業・木材産業成長産業化促進対策)

- ・林業経営作業道 (W=3.0m) 及び葉脈路 (W=2.5m、2.0m) の開設
- ・事業主体 市町村、森林整備法人、林業経営体 等
- ・補助率 2,000 円/m 以下：国費 10/10 以内  
2,000 円/m を超える分：県費 2/3 以内

※事務費：工事の設計・施工監理等に係る人件費、旅費や需用費等

(5) 財源 (令和2年度当初予算)

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
319,580(54%)	70,270(12%)	—	200,150(34%)	590,000(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
委託料	11,913	委託料
工事請負費	275,340	工事費

補助金	95,792	補助金
補償金	2,535	補償費
事務費	23,498	職員給与等
合計	409,078	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

群馬県森林・林業基本計画（2011-2019）における林道・作業道事業の数値目標  
・森林経営計画区域での路網開設延長 1,300km

②達成状況

・森林経営計画区域での路網開設延長 975km（達成率 75.0%）

2. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

■ 10. 単独林道

1. 事業の概要

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	274,000	240,019	33,981	
令和元年度	274,000	239,115	34,885	
令和2年度	300,000	253,310	46,690	

(2) 事業目的

林道の整備及び既設林道の機能向上を図り、林業生産基盤・山村地域の生活環境基盤の改善に資する。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備 ①集約化施業の推進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法

(4) 事業計画及び内容

① 県単林道開設 (5 路線) 23,099 千円

林道網の整備を図るために必要な自動車道の開設又は改築を行う。

② 県単林道改良 (41 路線) 150,000 千円

既設林道の機能向上を図るための改良を行う。

③ 県単林道舗装 (20 路線) 93,220 千円

農山村地域の環境や林業従事者の就業環境の改善のため、舗装を行う。

④ 林道応急施設 33,681 千円

全体計画完了前の県営林道で、法面崩落等が生じた箇所の応急復旧を行う。

(5) 財源 (令和 2 年度当初予算)

(単位: 千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	15,981 (5%)	—	284,019 (95%)	300,000 (100%)

(6) 令和 2 年度決算の主な内訳

(単位: 千円)

節	令和 2 年度 決算額	主な内容
工事請負費	4,340	工事費
補助金	247,950	補助金
事務費	1,020	消耗品購入
合計	253,310	

(7) 成果指標と達成状況

① 成果指標

- ・ 県単林道開設 (5 路線)
- ・ 県単林道改良 (41 路線)
- ・ 県単林道舗装 (20 路線)

② 達成状況

- ・ 県単林道開設 (4 路線)
- ・ 県単林道改良 (42 路線)
- ・ 県単林道舗装 (10 路線)

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### （1）林道台帳の情報共有体制について（意見 10）

林道台帳は、市町村及び県がそれぞれ管理している状態にあることから、情報共有を進めるため、県主導のもと、林道台帳を共有できるようなシステムを開発すべきである。

#### （現状及び問題点）

単独林道の対象となった市町村営林道について、林道台帳は市町村にあり、写しを県に提出してもらい管理している。すなわち、関係者がそれぞれ林道に係る情報を収集し、二重に管理しているという非効率な状況にある。

#### （改善策）

県・市町村及び森林組合等で林道に係る情報共有及び情報活用のために、県主導のもと林道に係る情報（林道台帳）を共有できるようなシステムを開発すべきである。また、その際には、重要書類である林道の設計図書等も一緒にデジタル保管できるようにすべきである。

### （2）単独林道の開設等に係る費用対効果分析の実施について（意見 11）

単独林道の開設・改良等に当たり、定量的な費用対効果分析が行われていないことから、今後は事業費が一定金額以上のものについては、定量的に費用対効果分析を行い、予算が有効活用されたか否かを検証すべきである。

#### （現状及び問題点）

単独林道の開設・改良等に当たり、事前及び事後において、定量的な費用対効果分析が行われていない。すなわち、予算が有効に活用されたか否かの検証・分析が行われていない。

#### （改善策）

単独林道の開設等に当たり、事業費が一定金額以上のものについては、事前及び事後的にも定量的に費用対効果分析を行い、事業評価を実施すべきである。

具体的には、当該路線の開設により期待される便益、例えば林道がどれくらい活用されるか、すなわち稼働率（交通量あるいは木材搬出量等）等の指標を定め、当該指標が高いものから優先順位を付けて単独林道開設・改良・舗装工事に取り組むべきである。

### （3）林道の長寿命化対策（計画的修繕）の推進について（意見 12）

林道の舗装については長期修繕計画がないため、今後は林道台帳に舗装の種類等についても記録し、経年劣化による適切な更新計画を立案し、計画的な修繕を行うことで、舗装部分の長寿命化を図るべきである。

### (現状及び問題点)

単独林道のうち、橋梁等については長期修繕計画があるが、舗装については長期修繕計画がない。また、林道台帳には、修繕計画を策定する際の情報となる、舗装の種類等については記載されていない。

### (改善策)

計画的修繕を行うことで、実際に瑕疵が発生したときにその都度修繕するよりもトータルコストは安くなるとともに、予算の平準化を図ることができ、また、長寿命化につながる。したがって、舗装についても林道台帳に舗装の種類等を記載し、経年劣化を予測し、適切な更新計画を設定し、計画的修繕を行うことで、長寿命化を図るべきである。

## ■ 1 1. 林業作業道総合整備

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	270,000	245,915	24,085	
令和元年度	270,000	245,802	24,198	
令和2年度	270,000	289,448	△19,448	

#### (2) 事業目的

価格、供給量の両面において外材と対抗できる県産材の生産、間伐等の森林整備を図るために、林道と併せ、高性能林業機械の仕様に適合する森林作業道から葉脈路に至るまで、きめ細やかな路網を整備し、作業の効率化と林業の活性化を図るとともに、群馬の森林を守る。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備 ①集約化施業の推進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法

#### (4) 事業計画及び内容

当該事業は、林業作業道(森林作業道)の開設、改良等を行う者に対し、補助金を交

付するものである。

林業作業道（森林作業道）とは、間伐等の森林整備、木材の搬出等のために継続的に用いられる道であり、幅員が2～3mのものである。林道とは異なり、一般車両の通行は想定されていない。

補助金の交付対象者は、（1）市町村、（2）森林整備法人、（3）森林組合、（4）知事が適当と認めた林業者の協業体、（5）森林所有者、（6）森林経営計画（森林法第11条に規定する森林経営計画をいう。）の認定を受けたものである。

具体的な補助対象事業等は、以下のとおりである。なお、補助の対象となる事業は、林業経営作業道・葉脈路については開設と改良、架線作業道については作設、作業ポイント（山土場）については整備のみとされており、それらの維持管理は対象外とされている。

事業種目	事業の採択基準	補助対象経費	補助率
林業経営 作業道	作業道の利用区域内において、2年以内に造林、保育、素材生産若しくはしいたけ生産施設等施業を行うことが確実である場合、又は、知事が特に必要と認めた場合で、次の規格構造を有する作業道 ①幅員：路肩部分を含めた全幅員が3.0m ②延長：開設については単年度当たり100m以上 ③勾配とカーブの設定：小型自動車の運行に支障のないもの ④工種、基準額等：別に定めるところによる ⑤群馬県森林作業道作設指針に適合すること	①市町村又は森林整備法人が当該作業道を整備するのに要する経費 ②森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業道を整備するのに要する経費。ただし、緊急を要する場合で、かつ当該作業道計画書を当該市町村に提出し受理された場合に限る ③森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業道を整備するのに要する経費に対して市町村が「補助率」欄に掲げる率を下回らない補助率で補助する場合における当該補助に要する経費	補助対象経費の2/3以内。ただし、災害路線で、知事が特に必要と認めるものについては3/4以内とする
葉脈路	作業道の利用区域内において、2年以内に造林、保育、素材生産若しくはしいたけ生産施設等施業を行うことが確実である場合、又は、知事が特に必要と認めた場合で、次の規格構造を有する作業道 ①幅員：路肩部分を含めた全幅員	①市町村、森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業道を整備するのに要する経費 ②森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協	補助対象経費の2/3以内。ただし、災害路線で、知事が特に必要と認め

	<p>が 2.0m 又は 2.5m</p> <p>②延長：開設については単年度当たり 100m 以上</p> <p>③勾配とカーブの設定：林内作業車の運行に支障のないもの</p> <p>④工種、基準額等：別に定めるところによる</p> <p>⑤群馬県森林作業道作設指針に適合すること</p>	<p>業体又は森林所有者が当該作業道を整備するのに要する経費に対して市町村が「補助率」欄に掲げる率を下回らない補助率で補助する場合における当該補助に要する経費</p>	<p>るものについては 3/4 以内とする</p>
架線作業道	<p>小流域又は搬出系統を同じくする民有林団地内に、保育、素材生産若しくはしいたけ生産施設等施業面積がある場合で、次の規格構造を有する作業道</p> <p>①集材又は運材を目的とした機械集材装置を備えた運材索道</p> <p>②延長：単年度当たり 200m 以上</p> <p>③工種、基準額等：別に定めるところによる</p> <p>④機械集材装置のグランドリード方式と運材索道のヤエン及び釣瓶式、スイングヤーダ及びタワーヤーダは除くものとする</p>	<p>①市町村、森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業道を架設・撤去するのに要する経費</p> <p>②森林整備法人、森林組合又は知事が適当と認めた林業者の協業体若しくは森林所有者が当該作業道を整備するのに要する経費に対して市町村が「補助率」欄に掲げる率を下回らない補助率で補助する場合における当該補助に要する経費</p>	<p>定額（額は毎年別に知事が定める。）</p>
作業ポイント（山土場）	<p>補助対象森林が森林法第 11 条に規定する森林経営計画対象森林（森林経営計画に基づく間伐事業の完了年度の翌年度までに当該森林が森林経営計画の対象森林となることが確実なものを含む。）内の間伐等を対象とした、間伐等の各工程に係る効率的な作業等に利用する用地の整備で、次の規格構造を有するもの</p> <p>①利用可能な区域の整備面積は、1 か所当たり 100 m<sup>2</sup>以上とする</p>	<p>①市町村、森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業ポイントを整備するのに要する経費</p> <p>②森林整備法人、森林組合、知事が適当と認めた林業者の協業体又は森林所有者が当該作業ポイントを整備するのに要する経費に対して市町村が「補助率」欄に掲げる率を下回らない補助率で補助する場合における当該補助に要する経費</p>	<p>補助対象経費の 2/3 以内。ただし、災害路線で、知事が特に必要と認めるものについては 3/4 以内とする</p>

\* 上記表に規定する補助対象経費の内容は、林業経営作業道、葉脈路及び作業ポイントについては以下の①～④、架線作業道については①、③、④とされている。

- ①間伐等の森林施業があり、木材生産を行うのに必要な作業道等の作設に要する経費
- ②台風等異常な天然現象によって被災し、木材生産に必要な作業道等の復旧に要する経費
- ③森林火災等による集団被災木の処理のため、知事が特に必要と認める作業道等の作設に要する経費
- ④その他知事が特に必要と認めた作業道等作設に要する経費

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	—	—	27,000(100%)	27,000(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和2年度 決算額	主な内容
補助金	288,867	事業実施主体に対する補助
事務費	581	消耗品購入
合計	289,448	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

森林経営計画区域内での路網開設について、以下のとおり、数値目標を設けた。

- ・群馬県森林・林業基本計画（2011-2019）：9年間で1,300km
- ・群馬県森林・林業基本計画2021-2030：10年間で2,900km

ただし、群馬県森林・林業基本計画（2011-2019）は、平成27年度に計画見直しとなって計画期間を1年間前倒しして平成31年度までの9か年計画となり、新たな群馬県森林・林業基本計画2021-2030には令和2年度の目標値は設定されていないため、令和2年度については数値目標が存在していない。

②達成状況

達成状況は、以下のとおりである。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
開設距離(km)	0	21	79	127	120	155	156	156	161	調査中
累計(km)	0	21	100	227	347	502	658	814	975	
達成率(%)	0	2	8	17	27	39	51	63	75	

\*平成23年度末時点の林道・作業道開設実績（累計）は以下のとおり。

林道 2,413km + 作業道 3,250km = 5,663km

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### （1）補助対象事業の明確化について（意見 13）

補助対象事業の明確化を図るため、対象となる事業を具体的に要綱・要領等に明記すべきである。また、暫定法及び同要領を準用して補助対象事業に該当するか否かを判断するのであれば、その旨、当該補助金に関する要綱又は要領に明記しておくべきである。

#### （現状及び問題点）

当該事業は、林業作業道（森林作業道）の開設、改良等を行うものに対して補助金を交付するものであるが、その対象となる事業は、林業経営作業道・葉脈路については開設と改良、架線作業道については作設、作業ポイント（山土場）については整備のみで、それらの維持管理は対象外とされている。

しかしながら、当該補助金について定める群馬県林業作業道総合整備事業補助金交付要綱及び群馬県林業作業道総合整備事業事務取扱要領には、補助対象経費に関する定めとして「整備」、「架設」、「撤去」、「作設」、「復旧」といった用語は記載されているものの、どのような作業・工事までがそれらに該当するのかを定める明確な規定はない。

担当部署に確認したところ、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（以下、本項において「暫定法」という。）に関して国が定める「林道災害復旧事業費及び林道災害関連事業費査定要領」を準用して同要領第5条第2号の各号に規定された工事を「維持工事」と判断し、「維持工事」と判断されたものについては、当該事業の補助対象事業の対象外であると判断しているとのことであった。

しかしながら、暫定法及び同要領は、林道災害復旧事業の根拠法令ではあるものの、当該事業は林道災害復旧に関する事業ではなく、当該事業との直接の関係性はない。

また、当該事業に関する交付要綱及び事務取扱要領には、暫定法及び同要領を準用する旨の定めは何らなされていない。

そうであるにもかかわらず、当該事業に関し、暫定法及び同要領を準用する運用を続けることは、明確な定めのない基準に従って補助金の交付を行っているものと言われかねない。

#### （改善策）

補助対象事業の明確化を図るため、対象となる事業を具体的に要綱・要領等に明記すべきである。また、暫定法及び同要領を準用して補助対象事業に該当するか否かを判断するのであれば、その旨、当該補助金に関する要綱又は要領に明記しておくべきである。

## (2) 補助対象経費の明確化について (意見 14)

現在の運用どおり、当該補助金の補助対象経費を「実行経費又は積算額のいずれか低い額」とするのであれば、補助対象経費の明確化を図るため、その旨、当該補助金に関する要綱に明記すべきである。

### (現状及び問題点)

当該補助金の補助対象経費及び補助率は、当該補助金に関する群馬県林業作業道総合整備事業補助金交付要綱の別表に定められている（具体的な補助対象経費及び補助率は、前述の第1項（4）事業計画及び内容記載のとおり。）。

しかしながら、実際には、当該補助金の補助対象経費は、「実行経費」と「積算額（毎年度県が設定し関係者へ送付する基準単価×数量）」のいずれか低い額とされ、その額を基準として補助金の交付が行われている。そして、要綱及び要領の条項自体には、その旨の記載はない。

ヒアリング時に担当部署に確認したところ、当該補助金に関する事務取扱要領別記様式第3号第3項に規定されている旨の回答があったが、同様式はそもそも県において補助金の交付を決定したときに申請者に対して通知する書式（同要領別記様式第3号）に過ぎないものであり、かつ、同書式の中にも以下のような記載があるのみである。

別記様式第3号 群馬県指令 第 号	補助事業者
年 月 日付け 第 号で申請のありました、 年度林業作業道総合整備事業補助金について、群馬県補助金等に関する規則（昭和31年規則第68号）第5条の規定により、下記のとおり交付決定します。	
年 月 日	
事務所長 (印)	
記	
1 補助金交付の対象となる事業は、 年 月 日付けで申請のあった、林業作業道総合整備事業とし、その内容は、申請書記載のとおりとする。	
2 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりである。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助対象経費及び補助金の額については別に通知するところによる。	
補助対象経費	円
補助金の額	円
3 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に補助率を乗じて得た額と、2の補助金の額とのいずれか低い額とする。	

同様式の記載から「補助金の補助対象経費は、『実行経費』と『積算額（毎年度県が設定し関係者へ送付する基準単価×数量）』のいずれか低い額とする」旨の定めがあるという結論が導き出せるのかどうかそもそも疑問であるが、補助対象経費や補助率は要綱に明確に定められているにもかかわらず、補助対象経費を直接的に定めたものではない要領添付の様式により、具体的な補助金の交付決定額が定まるのは不自然である。また、補

助金を申請する申請者に対する説明としても不十分であると言わざるを得ない。

### (改善策)

現在の運用どおり、当該補助金の補助対象経費を「実行経費又は積算額のいずれか低い額」とするのであれば、補助対象経費の明確化を図るため、その旨、当該補助金に関する要綱等に明記すべきである。

## ■ 1 2. 森林整備地域活動支援

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	17,051	14,491	2,560	
令和元年度	16,813	10,429	6,384	
令和2年度	15,319	7,165	8,154	

#### (2) 事業目的

森林法及び森林・林業基本法の規定に基づき、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等に必要となる活動を支援し、持続的な林業経営を促進する。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ①森林経営計画の作成促進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法 群馬県森林整備地域活動支援基金条例

#### (4) 事業計画及び内容

市町村との協定に基づき、意欲と能力を持って森林施業の集約化等の活動をする森林所有者や森林経営の委任を受けた者に対し、面積当たりの一定額を上限に、活動の対象となる森林内で行った対象活動に掛かった経費(活動経費)を、活動メニューごとに定められた交付金の上限額の範囲内で、交付する事業である。活動経費に含めることが

できる経費は、活動に要した人件費、燃料費、資材費、通信運搬費、会議室・機械器具の借料等である。

交付金の対象となる事業は、国が定めている。事業の具体的な内容、交付金の上限額等は、以下のとおりである。

活動メニュー	支援内容	活動対象にできる森林	交付単価（円） （1ha 当たり）		交付金の上限額
森林経営計画作成促進	経営委託－森林経営計画作成と計画期間における集約化間伐実施の合意形成活動を行う場合のそれらの活動に対する支援	森林経営計画が作成されている森林	38,000		交付単価の4分の3 * 交付単価の2分の1は国費負担。 * 交付単価の4分の1は県費負担
	共同計画等－森林経営計画を作成するために必要な活動に対する支援	いない森林	8,000		
	間伐促進－森林経営計画の計画期間内において、計画を変更し新たに集約化間伐実施の合意形成をするために必要な活動に対する支援	森林経営計画が作成されている森林	30,000		
森林境界の明確化	森林境界の測量や確認に必要な活動に対する支援	森林境界が不明瞭な森林	境界確認	16,000	
			測量実施	45,000	
森林経営計画作成・森林境界明確化に向けた条件整備	森林経営計画作成、森林境界明確化等をすすめる上で必要となる作業路網の簡易な改良に対する支援	森林経営計画作成促進、森林境界の明確化の対象森林	40,000		

\* 森林経営計画作成促進では、不在村森林所有者に対する合意形成活動を行った場合には 14,000 円/ha が交付単価に加算される。不在村森林所有者に対する合意形成活動の実施に伴い、同所有者の所有森林のGPSによる境界の測量を行った場合には、さらに 17,000 円/ha が交付単価に加算される。

\* 森林境界の明確化では、不在村森林所有者が現地立会を行った場合には、13,000 円/ha が交付単価に加算される。

令和2年度における交付実績は、以下のとおりである。

	事業主体	活動	内容	件数・面積	事業費(円)	交付額(円)
富岡市	鐮川東部	森林経営計画作成促進	経営委託	4件 14.97ha	568,860	426,645
			共同計画等	4件 11.43ha	91,440	68,580
			間伐促進	4件 12.43ha	372,900	279,675
			森林経営計画作成・森林境界明確化に向けた条件整備	森林経営計画作成促進	1件 11.67ha	466,800
南牧村	南牧村	森林経営計画作成促進	経営委託	1件 27.30ha	1,037,400	778,050
			共同計画	1件 42.70ha	341,600	256,200
			間伐促進	1件 12.70ha	381,000	285,750
			森林経営計画作成・森林境界明確化に向けた条件整備	森林経営計画作成促進	1件 70.00ha	2,800,000
甘楽町	鐮川東部	森林経営計画作成促進	間伐促進	2件 26.00ha	780,000	585,000
合計				7件 229.20ha	6,840,000	5,130,000

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	10,285 (67%)	—	5,034 (33%)	15,319 (100%)

その他特定財源は、「群馬県森林整備地域活動支援基金」である。同基金は、平成14年度から、県の申請に基づいて国から交付された交付金をもとに設置した基金である。

群馬県森林整備地域活動支援基金条例に基づき、交付金上限額のうち国負担分相当額を取り崩して財源として使用している。

現行制度に移行した平成23年度の基金残高は約2億円、令和2年度末時点における基金残高は1億2,794万698円である。

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
補助金	5,130	交付金
積立金	2,035	基金への積立金
合計	7,165	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

森林経営計画認定面積について、以下のとおり、成果指標を設けた。

なお、同成果目標は、森林経営計画が認定されたすべての面積に関する目標であり、森林整備地域活動支援に基づく交付金が交付されることなく認定を受けた面積も含むものである。

	H22	H26	R 1	備考
森林経営計画面積 (ha)	0	14,000	68,000	H22 の森林施業計画面積 77,000ha

※「森林施業計画」とは森林経営計画の前身の制度

②達成状況

達成状況は、以下のとおりである。

なお、達成状況についても、成果指標同様、森林整備地域活動支援に基づく交付金が交付されることなく認定を受けた面積も含むものである。

交付金が交付されているのは、新しく森林経営計画が認定された面積のうちの約 10 分の 1 である。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
年度内 認定 面積	8,691	2,263	3,122	4,252	3,631	3,019	3,451	4,495	2,889
累計 面積	8,691	10,954	14,076	18,328	21,959	24,978	28,429	32,924	35,813

\*平成22年の森林施業計画面積：77,000ha

2. 監査結果 (指摘又は意見)

(1) 交付金の利用向上について (意見 15)

当該事業に基づく交付金の利用が集中している森林事務所管内の利用例を県内の各森

林事務所に周知するなど、交付金の利用向上に向けた取組を行うべきである。

### (現状及び問題点)

県内においては、毎年約 2,000～3,000ha の面積の森林が、新たに森林経営計画の認定を受けている。

森林整備地域活動支援は、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備を促進するため、森林経営計画の作成等に必要な活動資金の一部を交付するものであるが、交付金として交付されているのは、新たに森林経営計画の認定を受けた森林のうちの約 10 分の 1、年 200～300ha 程度に過ぎない。

しかも、令和 2 年度において交付対象となった森林は、富岡森林事務所管内の 3 市町村（富岡市、南牧村、甘楽町）のみであり、かつ、令和 3 年度の交付が予想されているのも同じく富岡森林事務所管内が中心であり、他地域はほとんどないとのことであった。

担当部署によれば、面積にして約 10 分の 9 の森林について、交付申請がなされない理由は、交付対象経費となる「活動に掛かった経費」の仕訳や管理が困難な点にあるのではないかとのことである。

当該交付金は、その交付単価のうちの 2 分の 1 が国費からの交付であることからすれば、県において、国が定めた交付対象経費の基準を、交付金の交付対象となり得る者が利用しやすいように変えることはできない。

しかし、富岡森林事務所管内を中心とした森林所有者等が毎年交付申請を行っていることに鑑みれば、森林所有者等が経費の仕訳や管理等は、手間は掛かるとしても不可能なわけではないものと考えられる。

また、当該事業に基づく交付金の利用の促進を図ることは、ひいては、当該事業の目的である森林経営計画の促進、持続的な林業経営の促進につながる非常に重要なことである。

そのため、当該事業に基づく交付金の利用をこれまで以上に広めるための何らかの方策を講ずる必要がある。

### (改善策)

当該事業に基づく交付金の利用が集中している森林事務所管内の利用例を県内の各森林事務所に周知するなど、交付金の利用向上に向けた取組を行うべきである。

## ■ 1 3. 地域森林計画

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去 3 年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	67,755	31,411	36,344	
令和元年度	96,981	79,264	17,717	
令和2年度	103,229	99,530	3,699	

## (2) 事業目的

県内民有林の資源状況を把握し、森林を適切に利用、保全するための計画を策定するとともに、森林計画制度及び森林経営管理制度の推進を通して森林の持つ多様な機能の高度発揮を図り、林業の成長産業化と安全で快適な環境づくりを推進する。

## (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ①森林経営計画の作成促進
根拠法令等	森林法、森林・林業基本法、森林経営管理法

## (4) 事業計画及び内容

### ア 「地域森林計画」の策定

都道府県知事は、農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林計画区別に、その森林計画区に係る民有林について、5年ごとに、その計画を立てる年の翌年の4月1日以降10年を1期とする「地域森林計画」を立てなければならない(森林法第4条、第5条)。

全国森林計画上、県は、右図のとおり、「利根上流」、「利根下流」、「吾妻」、「西毛」の4つの森林計画区に区分されているため、それぞれの森林計画区別に、年度をずらして計画を立てている。



地域森林計画において定めるべき事項は、以下の11項目である。

- ①地域森林計画の対象とする森林の区域
- ②森林の有する機能別の整備・保全の目標その他森林の整備・保全に関する基本的事項
- ③伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)

- ④造林面積その他造林に関する事項
- ⑤間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥公益的機能別施業森林の区域の基準その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項
- ⑦林道の開設・改良に関する計画、搬出方法を特定する必要がある森林の所在・その搬出方法その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項
- ⑨鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域
- ⑩森林病虫害の駆除・予防その他の森林の保護に関する事項
- ⑪樹根・表土の保全その他森林の土地の保全に関する事項
- ⑫保安林の整備、森林法第 41 条の保安施設事業に関する計画その他保安施設に関する事項

令和 3 年 4 月 1 日時点における県内の各森林計画区別の概要は、以下のとおりである。

計画区	樹立（変更）年度	現計画期間 （年度）	対象 事務所	市町 村数	計画対象 森林面積
利根上流	令和 2 年度	令和 3～12 年度	利根沼田	5	54, 932ha
利根下流	平成 28 年度 (H29, 30, R1, R2)	平成 29 ～令和 8 年度	渋川・ 桐生	15	48, 434ha
吾妻	平成 29 年度 (H30, R1)	平成 30 ～令和 9 年度	吾妻	6	44, 120ha
西毛	令和元年度 (R 2)	令和元～11 年度	西部・藤 岡・富岡	9	83, 684ha
合計				35	231, 170ha

\* 県内の林野すべてのうち、国有林を除いた民有林の面積は 231, 275ha

地域森林計画の対象となっている民有林において開発行為（土石・樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為で、森林の土地の自然的条件、その行為の態様等を勘案して政令で定める規模をこえるもの）をするには、原則として、都道府県知事の許可が必要となる。なお、森林計画図（1/5000 の地形図（一部は都市計画図）に地域森林計画の対象となる森林の区域を示した図面）の小班（樹種、林齢、森林所有者別に設定された一時的な森林区画単位）の区域内は、原則として、地域森林計画の対象森林となる。

#### イ 地域森林計画制度及び森林経営管理制度の推進

具体的には、以下の 4 つの事業を実施している。

##### ①森林資源現況調査

空中写真撮影等の調査を行い、森林資源の現況調査を実施

②森林情報システム化推進

森林現況調査結果に基づき、森林GIS（Geographic Information Systemの略称。地理情報システム）のデータ整備及び更新を行う。

③森林情報活用促進

市町村の林地台帳システムの機能追加に対して補助金を交付する。

なお、令和2年度においては、補助金の交付は行われなかった。

④森林経営管理支援（森林環境譲与税事業）

市町村における森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、高度化した森林情報の提供や支援体制の整備を行う。国の交付金（補助率2分の1）を利用して実施している。森林計画図の精度向上、森林空間データの整備（デジタル化した空中写真、衛星画像、地籍図等を森林GISに追加）及び森林資源情報の精度向上が、対象事業である。

上記①、②及び③の事業は、委託事業として実施されている。令和2年度における委託事業の概要及び内容は、下表のとおりである。なお、下表の委託契約は、令和2年度内に契約（変更契約を含む。）を締結した委託事業の一覧であり、契約期間が令和3年度にまたがるもの、委託料の支払時期が令和3年度以降となるものも含まれている。

（単位：千円）

	委託事業名	概要	設計価格又は 積算価格（変更）	契約額 （変更）	契約 方法
i	空中写真撮影業務委託	利根下流森林計画区の空中写真撮影	9,757 (10,219)	4,367 (4,565)	指名
	*別途実施する予定であった標定点測量の追加等に基づく契約価格の変更				
ii	ぐんま森林GIS運用保守業務委託	ぐんま森林GISの運用保守、障害対応、森林簿項目追加	5,192 (4,686)	5,192 (4,686)	随意契約 1者
	*平成27年度より運用を開始した「ぐんま森林GIS」の適正な運用・保守等のため、開発業者1者のみの随意契約とした *減額変更の理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委託業者による操作研修会が中止となったため				
iii	樹種判読調査及び資源量解析調査業務委託	既存資料を活用して樹種判読及び資源量を解析し、森林資源データを精密化	94,644 (98,175)	92,048 (95,480)	指名
	*有償版ライセンス購入の追加等に基づく契約価格の変更				
iv	路網設計システム機能	樹種判読調査及び資源量解析調査業務委託成果品	4,873	4,840	随意契約

	追加	である3Dビューソフトに路網設計システム機能を追加			1者
*路網設計システムの適正な運用のため、開発業者1者のみの随意契約とした					
v	ぐんま森林GIS改修業務委託	ぐんま森林GISに樹種判読調査及び資源量解析調査業務委託成果品データ、管理項目、データ更新機能の追加及び県の次期共通仮想化基盤対応のためのデータベース更新	6,160	6,160	随意契約 1者
*平成27年度より運用を開始した「ぐんま森林GIS」の適正な運用・保守等のため、開発業者1者のみの随意契約とした					
vi	ぐんま森林GIS改修業務委託	ぐんま森林GISに主伐・間伐の施業収支を試算する森林資源料解析ツールを追加	8,723	8,723	随意契約 1者
*平成27年度より運用を開始した「ぐんま森林GIS」の適正な運用・保守等のため、開発業者1者のみの随意契約とした					
vii	森林現況調査業務委託	利根上流地域森林計画編成で空中写真判読が困難な箇所についてGPSを活用した現地確認	1,441	1,430	随意契約 1者
*受託者である群馬県森林組合連合会が、現地調査を確実かつ正確に実施できる唯一の団体であるため、1者のみの随意契約とした					
viii	デジタルオルソフォト作成業務委託	利根下流森林計画区の正射写真図（デジタルオルソフォト）を作成	6,732	2,079	指名
ix	森林基本図修正業務委託	利根上流森林計画区の森林基本図を修正	7,480 (9,559)	5,005 (6,391)	指名
*地形の変化箇所（道路、太陽光発電施設等）が認められ、修正面積を増やすことになったため、契約価格が変更となった					
x	造林地調査業務委託	利根下流森林計画区の森林計画図の情報更新を目的とした造林実施箇所の	858	858	随意契約 1者

	現地調査			
*受託者である群馬県森林組合連合会が、現地調査を確実かつ正確に実施できる唯一の団体であるため、1者のみの随意契約とした				

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
9,098 (9%)	63,958 (62%)	—	30,173 (29%)	103,229 (100%)

\*その他特定財源は、国から県へ譲与された森林環境譲与税である。

(6) 令和2年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和2年度 決算額	主な内容
報酬	12,036	会計年度任用職員給与
職員手当等	1,725	会計年度任用職員期末手当
共済費	2,314	会計年度任用職員共済費
旅費	438	会計年度任用職員通勤手当等
需用費	409	印刷製本、消耗品購入等
委託料	82,115	樹種判読調査委託等
使賃料	493	ソフトウェアライセンス料
合計	99,530	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

森林GIS導入森林組合率100%を成果指標として掲げている。

②達成状況

平成22年時点においては、森林組合の森林GIS導入率は63%であったが、平成26年度までに、100%を達成した。

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 委託契約締結における見積合せの実施について（意見16）

開発業者であることを理由として一者随意契約とすることは控え、適切な指名人を複数確保して見積合せを実施した上で契約締結を検討するべきである。

(現状及び問題点)

地域森林計画事業においては、令和2年度内に10件の委託契約（変更契約を含む。）を

締結しているが、そのうちの半数以上にあたる6件は、1者のみの随意契約により契約が締結されている。そして、この6件のうちの4件は、「システムの適正な運用・保守等のためにシステム開発業者に委託する必要がある」との理由により、1者のみの随意契約により委託契約が締結された。

この4件の委託契約は、委託料をそれぞれ468万6,000円、484万円、616万円、872万3,000円（いずれも千円未満切り捨て）とするものであり、通常であれば見積合せ等を行わなければならない金額であるが、「その性質又は目的により、契約の相手方が特定されているとき」（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号、群馬県財務規則第190条第1項第2号）に該当すると考えられるため、見積合せを省略しているということである。

確かに、専門性のあるシステムの保守等について、システムを十分に理解しているシステム開発業者に委託することの合理性があることは否定し得ない。

しかしながら、それを前提とすると、同じシステムの運用を継続する限り、永続的に、同じ会社への一者随意契約での委託契約締結を許容することとなってしまう。そのような事態が許容されることとなれば、システム導入後の運用・保守・改修等での利益を見込んだ業者が、システム導入時点における委託料のみ他社よりも低い価格を提示して委託契約を締結するといった事態が生ずることにもなりかねない。（システム導入時点において、今後長期間継続的に同じ業者に運用・保守・改修等を委託することを前提として導入を決定することも考えられるが、仮にそうであるとしても、導入時に提示等された価格等がどこまで保証されるのか否かは不透明である。）

また、専門性のあるシステムであっても、そのようなシステムの保守等を行うことができる業者が1者しか存在しないということもあり得ない。

さらに、1つの特定の民間企業への委託を続けることのリスクもある。特定の1者のみにしかシステムの保守・運営等を任せずにいれば、その企業の経営が立ち行かなくなると同時に同システムの運用が困難となってしまうという事態が生じかねない。

### (改善策)

開発業者であることを理由として一者随意契約とすることは控え、適切な指名人を複数確保して見積合せを実施した上で契約締結を検討するべきである。

## ■ 1 4. 自然環境保全研究

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	3,314	3,263	51	

令和元年度	2,830	2,778	52	
令和2年度	2,657	2,538	119	

(2) 事業目的

近年、野生動物の個体数や人里への出没が増加し、人と野生動物のあつれきが高まっている。そのため被害対策のための食害防止技術や効率的な捕獲技術の開発等を行い、農林業・生態系被害の軽減と野生動物の適正管理を図る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ④森林獣害対策の推進
根拠法令等	—

(4) 事業計画及び内容

(単位:千円)

①	獣類による人工林加害状況の把握と獣害対策の開発	1,676
②	芳ヶ平周辺地域におけるニホンジカの利用状況把握	555
③	ニホンジカの効率的捕獲の普及と地域性評価	202
④	野生生物に関する有害生物の研究	224
計		2,657

(5) 財源 (令和2年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
939(35%)	—	—	1,718(65%)	2,657(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
需用費	1,944	消耗品費 (森林用自動撮影カメラ等)
委託料	594	単木柵加工機開発委託 (柵を作成するための機械制作を委託)
合計	2,538	

## (7) 成果指標と達成状況

### ①成果指標

なし

### ②達成状況

—

直接的な成果指標ではないが、毎年林業試験場では「業務報告」及び「研究報告」という形で各係による試験研究の成果が冊子として報告されている。

また、同冊子にも記載されている研究内容の一部が他の出版物（一般財団法人全国林業改良普及協会発行）にも掲載されており、一定の効果が期待されている。

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### (1) 試験場機能の強化について（意見 17）

当事業の目的は森林（主に人工林）に対する獣類被害の状況把握と獣害被害への効率的かつ効果的な対策の開発である。森林における獣類（シカなど）による幼齢木や農作物等に対する食害や、樹幹の剥皮被害は過去からの重要な課題であり、本県のみならず全国的にも問題となっている。

しかしながら、抱える問題（課題）の大きさと比較して同事業への予算配分は年々減少傾向にあるとともに、従事している研究員等も2名と小規模となっている。

一定程度の研究成果が出ていることから、事業の抱えている課題（目的）を達成するため、試験場機能の強化を検討すべきである。

#### (現状及び問題点)

当事業の目的は森林（主に人工林）に対する獣類被害の状況把握と獣害被害への効率的かつ効果的な対策の開発である。毎年、同事業では研究員による何らかの研究結果報告がなされ、結果として全国的に販売されている雑誌にも掲載されることもある。

森林における獣類（シカなど）による幼齢木や農作物等に対する食害や、樹幹の剥皮被害は過去からの重要な課題であり、本県のみならず全国的にも問題となっている。

しかしながら、抱える問題（課題）の大きさと比較して同事業への予算配分は年々減少傾向にあるとともに、従事している研究員等も2名と小規模となっている。よって、問題（課題）の大きさに比べると体制整備等が追い付いていないと考えられる。

#### (改善策)

一定程度の研究成果が出ていることから、事業の抱えている課題（目的）を達成するため、試験場機能の強化を検討すべきである。

具体的には、研究成果として林業情報誌等に取り上げられた獣害防除資材等の大量生産

の計画・実施（設置）や人員増加を伴う研究テーマの詳細化などが考えられる。

## ■ 15. 森林整備試験

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	7,220	6,556	664	
令和元年度	5,597	6,193	△596	
令和2年度	3,335	3,088	247	

予算については、研究テーマの内容等によって異なるため増減している。

#### (2) 事業目的

森林の造成技術、森林の保護管理技術及び森林の保全技術に関する調査研究を行い、林業の振興と森林の適切な管理を図る。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (1) 持続経営可能な森林づくり ②利用間伐及び皆伐、再造林の推進 ③苗木の生産供給体制
根拠法令等	—

#### (4) 事業計画及び内容

(単位：千円)

①	人工林の更新技術に関する研究	147
②	スギ赤枯病対策に関する研究	499
③	本県の気候風土に適した早生樹に関する調査研究	304
④	群馬緑の県民基金事業 人工林における強度間伐後の樹冠疎密度の推移に関する研究	912
⑤	樹木の病害虫に関する調査研究	774
⑥	コンテナ育苗技術の高度化	699
計		3,335

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
382(12%)	912(27%)	—	2,041(61%)	3,335(100%)

その他特定財源はぐんま緑の県民税である。

(6) 令和2年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和2年度 決算額	主な内容
旅費	16	旅費
需用費	1,662	消耗品費（用土、堆肥等）
役務費	20	通信費
委託料	583	樹木の病虫害に関する調査研究委託
備品購入費	775	レーザ超音波測量機器購入等
負担金	32	安全教育受講経費等
合計	3,088	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

なし

②達成状況

—

直接的な成果指標ではないが、毎年林業試験場では「業務報告」及び「研究報告」という形で各係による試験研究の成果が冊子として公表されている。

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

特になし

### ■ 16. 木材加工試験

#### 1. 事業の概要

##### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	5,126	140,080	△134,954	※
令和元年度	5,801	7,434	△1,633	
令和2年度	4,904	2,909	1,995	

※平成30年度は木材加工技術センター内の大型設備投資(実大強度試験機等)を行ったことで決算額が大幅に増加している。

(2) 事業目的

県産材の利用技術及び新たな材料開発に関する調査研究を行い、県産材の需要拡大を図る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	—
根拠法令等	—

(4) 事業計画及び内容

(単位:千円)

①	木材加工技術センター棟管理	957
②	県産スギ心去り平角の開発	755
③	県産カラマツ材の材質特性の解明	517
④	県産スギ材による枠組壁工法部材の実用化	683
⑤	自然公園用木製資材の高耐久化に関する研究	598
⑥	大型木造建築に対応した県産材部材の研究	1,394
計		4,904

(5) 財源(令和2年度当初予算)

(単位:千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	3,000(61%)	—	1,904(39%)	4,904(100%)

特定財源として民間の住宅メーカー等からの研究委託を想定していた。

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位:千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
旅費	5	

需用費	1,884	フォークリフトやその他機械等の 消耗品費
役務費	420	フォークリフト保守、万能強度試 験機校正作業費
備品購入費	600	試験機器購入
合計	2,909	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

なし

②達成状況

—

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 木材加工技術センターの体制強化について（意見 18）

木材加工技術センターでは、様々な測定ないし試験を経てデータ収集等を行う必要があるため、木材の伐採から運搬、加工まですべての段階で外部業者へ委託することなく基本的に職員のみで対応している。作業内容は特殊性が強く、また、危険も伴うため、職員の異動を実施しても早々に対応できる状況ではないと考える。

職員の高齢化を含め、将来的な技術継承を行うべく、体制の強化を検討すべきである。

(現状及び問題点)

木材加工技術センターの技術職員は、現状、係長1名、職員1名、会計年度任用職員1名の合計3名である。様々な測定ないし試験を経てデータ収集等を行う必要があるため、木材の伐採から運搬、加工まですべての段階で外部業者へ委託することなく基本的に職員のみで対応している。作業内容は特殊性が強く、また、危険も伴うため、職員の異動を実施しても早々に対応できる状況ではないと考える。つまり、新しい職員が配置されたとしても当事業に慣れるまでは一定の期間を要する。

(改善策)

職員の高齢化を含め、将来的な技術継承を行うべく、また、長期的な視点に立って配置検討を行うべきである。そのためには、体制の強化についても視野に入れて検討を行うべきである。

## ■ 17. きのこと試験

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	14,516	13,086	1,430	
令和元年度	12,529	12,237	292	
令和2年度	9,945	9,507	602	

#### (2) 事業目的

きのこと栽培技術の改良・開発、病害虫等の防除技術の開発及び野生きこの栽培技術の開発等を行い、きのこと栽培者の技術の高度化、経営の安定化を図る。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (6) きのこと産業等の振興 ①安全・安心の確保 ②生産基盤の整備
根拠法令等	—

#### (4) 事業計画及び内容

(単位：千円)

①	きのこと総合実験棟管理	7,620
②	菌床きこの省力化栽培技術の開発	763
③	菌床シイタケ栽培における害獣・害虫被害軽減技術の開発	396
④	群馬県産オリジナルきこの栽培実用化	270
⑤	ICTを活用したきこの生産技術開発	230
⑥	きこの菌床再利用技術の確立	411
⑦	きこの原木林再生技術	255
計		9,945

#### (5) 財源 (令和2年度当初予算)

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	500(5%)	—	9,445(95%)	9,945(100%)

特定財源として林業試験場内で栽培したきのこを主に職員向けに販売することを想定していた。

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
旅費	1	
需用費	4,124	きのこ実験時の材料など
委託料	5,185	きのこ総合実験棟設備等保守委託
備品購入費	197	分析機器購入
合計	9,507	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

なし

②達成状況

—

直接的な成果指標ではないが、毎年林業試験場では「業務報告」及び「研究報告」という形で各係による試験研究の成果が冊子として公表されている。

研究対象としてプロジェクトが立ち上がるため何らかの成果は求められるが数値的な指標を設けているわけではない。

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) きのこ試験機能の強化について（意見 19）

当事業では、きのこ栽培技術の研究等を通じて、きのこ栽培の機械化の促進、省力化のサポートを行うとともに、大規模企業の参入により価格競争が激しくなっている本県きのこ生産者を新種のきのこ開発等を進めることでもサポートしている。

しかし、一方で、きのこ試験事業については、年々予算が減少している。

県としては、群馬県森林・林業基本計画において、令和元年度までのものと令和3年3月に発行されたものにおいても、きのこ産業の活性化に力を入れていることの記述があるが、齟齬が生じている。

補助金事業（別事業であるきのこ振興対策事業等）のみならず、きのこ研究が中心になっている同事業においても試験機能を強化することが、本県きのこ産業の活性化に向けて根本的な解決に進むと考えられる。

### (現状及び問題点)

当事業ではきのこ栽培技術の研究等を通じて、きのこ栽培の機械化の促進、省力化のサポートを行うとともに、大規模企業の参入により価格競争が激しくなっている本県きのこ生産者を新種のきのこ開発等を進めることでもサポートしている。

しかし、一方で、きのこ試験事業については、1. 事業の概況 (1) 過去3年間の予算・決算概要で記載しているように年々予算が減少している。

県としては、群馬県森林・林業基本計画において、令和元年度までのもの(2011-2019年度版)と令和3年3月に発行されたものにおいても、それぞれ「きのこ産業等の振興」、「きのこ産業等の再生」と称して、きのこ産業の活性化に力を入れていることの記述があるが、齟齬が生じている。

### (改善策)

補助金事業(別事業であるきのこ振興対策事業等)のみならず、きのこ研究が中心になっている同事業においても試験機能を強化することにより、本県きのこ産業の活性化に向けて根本的な解決に進むと考えられる。

## ■ 18. 林業構造改善対策

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	118,950	80,267	38,683	
令和元年度	420,754	270,214	150,540	
令和2年度	114,326	128,755	△14,429	

#### (2) 事業目的

林業・木材産業の施設整備等に対して助成することにより、林業・木材産業の生産性の向上、地域材の安定供給及び利用の促進を図り、林業県への加速を推進する。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (2) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備
根拠法令等	林業基本法

(4) 事業計画及び内容

(単位：千円)

①	林業県ぐんま躍進対策	15,014
(内訳)	低コスト林業確立対策	
②	林業木材産業構造改革	99,312
(内訳)	高性能林業機械等の整備	
	林業機械リース支援	
	林業成長産業化モデル事業	

(5) 財源（令和2年度当初予算）

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
99,312(87%)	—	—	15,014(13%)	114,326(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	令和2年度 決算額	主な内容
補助金	128,755	補助金
合計	128,755	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

林野庁に対して報告している指標として以下のものがある。なお、当該指標は、原則として5年ごとに目標設定を行っているため現状、実績が出ているものは H30 年度の結果である。

指標	目標設定の考え方	現状値 (H25 年度)	目標値 (H30 年度)
素材生産量	県内素材生産量を H22 年比倍増	265 千 $m^3$	368 千 $m^3$
素材生産性	効率的な素材生産システムを確立	3.46 $m^3$ /人日	8.00 $m^3$ /人日
県産材製材品生産量	素材生産量 40 万 $m^3$ に対する加工施設	102 千 $m^3$	181 千 $m^3$

## ②達成状況

上記目標値に対する実績は以下のとおりである。

指標	目標値 (H30 年度)	実績 (H30 年度)	達成率
素材生産量	368 千m <sup>3</sup>	365 千m <sup>3</sup>	99.2%
素材生産性	8.00 m <sup>3</sup> /人日	4.56 m <sup>3</sup> /人日	57.0%
県産材製材品生産量	181 千m <sup>3</sup>	131 千m <sup>3</sup>	72.4%

また、実績及び達成率を受けて各指標に対して、総合評価と称してその分析と評価、今後の課題とその解決策についても報告している。

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

### （1）指標の活用について（意見 20）

指標については、林野庁の要求に応じて県全体の5年後の計画（目標値）を提出、その後（5年後に）、実績結果の報告をするにとどまっている。個別の事業については年度ごとに計画と実績の対比を実施しているが、県全体指標については年度ごとの分析や評価などは行われておらず、結果として、指標に対する実績についても未達の目標が多い状況である。

県全体指標についても毎年の計画と実績を対比するとともに、その結果についても年度ごとにフィードバック（分析及び評価）すべきである。

### （現状及び問題点）

当該事業では、国の補助金が主であるため林野庁の要請に応じて1. 事業の概況（7）成果指標と達成状況で記載したような指標（目標設定）及び実績の報告を行っている。

また、国庫補助金に加え、県の一般財源も加えることで、国庫補助事業の対象とならない小規模な事業体に対しても補助がなされている。隣県に比べ依然として低位にある本県の生産量・生産性を飛躍させることが必要と判断された結果である。

しかしながら、当該指標については、林野庁の要求に応じて5年後の計画（目標値）を提出、その後（5年後に）、実績結果の報告をするにとどまっている。個別の事業では、毎年補助事業者から実績を徴収し、計画と実績を対比するとともに、年度ごとにフィードバックを行っているが、県全体指標については、年度ごとの分析や評価などは行われておらず、結果として、指標に対する実績についても未達の目標が多い状況である。

### （改善策）

林野庁から要請される目標値の提出、5年後の実績報告だけではなく、県独自で毎年の計画と実績を対比するとともに、その結果についても年度ごとにフィードバック（分析及び評価）すべきである。

## ■ 19. 木材等生産振興対策（ぐんまゼロ宣言住宅促進除く）

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位:千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	31,873	19,724	12,149	
令和元年度	28,596	19,453	9,143	
令和2年度	28,167	23,275	4,892	

#### (2) 事業目的

県産材流通の効率化及び安定供給の推進を図るとともに、循環型資源である木材を地域内で利用する「木を使う社会」の実現と販路拡大を目指して県産木材の利用推進を図る。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (3) 加工・流通体制の強化 ②木材流通の合理化
根拠法令等	林業県ぐんま県産木材利用促進条例

#### (4) 事業計画及び内容

##### ①木材振興対策 2,623千円

需給情報対策、優良素材展示会開催ほか

##### ②ぐんまの木で<sup>ぬく</sup>温もりのある空間づくり 9,600千円

福祉施設や教育施設等の内外装木質化や外構木造化に市町村と協調して支援  
補助率：内外装の木質化 定額3千円/m<sup>2</sup>、外構の木造化 1/4

##### ③県産材流通改革促進対策 13,100千円

協定による直送取引を中心とした新たな県産材流通の構築に向けた取組を支援  
補助率：1/2

##### ④みんなで<sup>ひろ</sup>拡げるぐんま木づかい推進（森林環境譲与税事業） 533千円

ぐんまウッドスタート（ウッドスタート宣言及び木育講演会開催）

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
—	533(2%)	—	27,634(98%)	28,167(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和2年度 決算額	主な内容
報償費	401	表彰記念品等
旅費	69	旅費
需用費	595	事務用品
役務費	6	筆耕料
委託料	911	委託料
負担金等	21,293	補助金
合計	23,275	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

- ・直送取引の流通量：30,000 m<sup>3</sup>（令和4年度目標）

②達成状況

- ・直送取引の流通量：21,578 m<sup>3</sup>（令和2年度）

2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 生産者及び製材工場の大規模化対策について（意見 21）

大手ハウスメーカーに県産材を安定供給するためには、生産者及び製材工場の規模拡大が必要になるため、小規模業者を集約し、価格競争力をつけるためにも、生産者や製材工場のM&Aに補助金を交付するなどの施策を検討すべきである。

(現状及び問題点)

生産者及び製材工場とも規模が小さい業者が多く、過当競争が行われるとともに、規模拡大による生産性向上もできていないのが現状である。

また、大手ハウスメーカーは安定的かつ大規模な供給を要求するため、小規模業者では現状、対応できない。

このためには、生産者及び製材工場の大規模化が欠かせない。

### (改善策)

小規模業者を集約し、価格競争力をつけるためにも、生産者や製材工場の M&A に補助金を交付する、あるいは県が中心となり M&A のマッチングの場を提供するのも 1 つの方策である。

## (2) 木材需給の現況調査の電子化について (意見 22)

木材振興対策に係る需給情報をまとめた「木材需給の現況」については、書籍化を廃止し、電子開示とすることで、コスト削減を図るべきである。

### (現状及び問題点)

木材振興対策に係る需給情報対策の一環として、「木材需給の現況」を年に 1 回印刷製本し書籍化している。一方、「月刊木材動態調査」については、群馬県統計情報提供システムで開示しており、「木材需給の現況」についても、書籍化は廃止し、電子開示あるいは電子配布とすることでコスト削減を図ることができる。また、書籍化の有無にかかわらず、当該情報に興味がある利用者は、電子であっても情報にアクセスしてくることが予測される。

### (改善策)

「木材需給の現況」については廃刊し、電子データでの交付を図るべきである。また、それが SDGs にも合致すると考える。

## (3) ぐんまの木で温もりのある空間づくり予算の執行率が低い (意見 23)

「ぐんまの木で温もりのある空間づくり」事業の予算執行率が低いため、今後当該事業の予算を見直し、予算の有効活用を図るべきである。

### (現状及び問題点)

近年の「ぐんまの木で温もりのある空間づくり」事業の予算執行状況は下記のとおりである。

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
当初予算	8,000	10,000	10,000	10,000	9,600
執行額	6,102	2,616	0	3,800	2,522
執行率	76%	26%	0%	38%	26%

上記のように予算執行率が低迷しているのは、当該事業は市町村負担もあり、当初予算では市町村が県に対して要望を出していたが、市町村の予算取りができず、事業も未了となった

たためである。

**(改善策)**

執行率が低いのは仕方ない面もあるが、結果として、他の事業で利用できた可能性もあるため、当初予算の見積りについては、厳密に実施すべきである。

**■ 20. 木材等生産振興対策（ぐんまゼロ宣言住宅促進）**

**1. 事業の概要**

(1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	300,000	246,566	53,434	
令和元年度	279,400	279,400	0	
令和2年度	112,690	112,093	597	

(2) 事業目的

県産木材を使用した住宅の建設に助成することにより、県産木材の需要拡大を進め、森林整備の促進を図る。

(3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (4) 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓 ①外材から県産材への利用転換
根拠法令等	林業県ぐんま県産木材利用促進条例

(4) 事業計画及び内容

①構造材補助（補助予定戸数 310戸相当） 101,950千円

- ・「ぐんま優良木材」を構造材に90%以上使用した在来軸組工法の住宅及び構造材に35%以上群馬県産材を使用した2×4工法の住宅
- ・補助金額 使用量に応じて定額補助  
 使用率90%以上：100～600千円  
 2×4工法：150千円

- ②内装材補助（補助予定戸数 50戸相当） 7,500千円
- ・「ぐんま優良木材」を内装材、建具に10㎡以上使用した住宅に助成
  - ・補助金額 使用内容及び面積により補助（上限 150千円）

③事務費 3,240千円

(5) 財源（令和2年度当初予算）

（単位：千円）

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	合計
4,500(4%)	—	—	108,190(96%)	112,690(100%)

(6) 令和2年度決算の主な内訳

（単位：千円）

節	令和2年度 決算額	主な内容
需用費	227	事務用品
役務費	12	郵送代
委託料	2,728	検査委託
補助金	109,126	補助金
合計	112,093	

(7) 成果指標と達成状況

①成果指標

- ・構造材補助 補助予定戸数：310戸
- ・内装材補助 補助予定戸数：50戸

②達成状況

- ・構造材補助 補助戸数：277戸
- ・内装材補助 補助戸数：82戸

## 2. 監査結果（指摘又は意見）

(1) 群馬県産木材の生産振興を図るための補助金対象を住宅建設に加えホテルや旅館も対象にすべきである（意見24）

木材等生産振興対策として、住宅建設に助成することで県産木材の需要拡大を進めてきている。補助金が与える波及効果まで勘案すると、補助金対象にホテルや旅館を加えるべきである。

### (現状及び問題点)

令和2年度までは木材等生産振興対策として、住宅が木材の消費量が多いため、住宅の建設に助成することで、県産木材の需要拡大を進めていた。

ホテルや旅館を対象に補助金を出すことで、当該ホテル等の利用者が木の良さを知り、それで自らの住宅建設にも木を利用あるいは、木の温もりあふれるホテル等目当てに宿泊客が増えれば、波及効果が大きい。

なお、令和3年度において、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）推進モデル事業が開始されており、当該事業はホテルや旅館も対象ではあるものの、予算が10,000千円と限られた予算である。

### (改善策)

補助金を与える波及効果までも考慮すると、今後は住宅の建設に加えホテルや旅館についても対象とした補助金とし、それによって、県産木材の生産振興を図ることも検討すべきである。

## ■ 2 1. きのご等振興対策

### 1. 事業の概要

#### (1) 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
平成30年度	247,579	169,456	78,123	
令和元年度	241,014	173,823	67,191	
令和2年度	215,682	200,553	15,129	

#### (2) 事業目的

きのご類を中心に特用林産物の生産振興を図るため、安全な生産機材の導入や生産施設等の基盤整備を支援する。また、本県産きのごの消費拡大を図るため、消費宣伝活動を実施・支援するとともに、放射性物質に対する安全対策を実施する。

#### (3) 『群馬県森林・林業基本計画(2011-2019)』位置付け、根拠法令等

	体系区分、大項目、事業名、法令名等
群馬県森林・林業基本計画	1 森林・林業の再生 (6) きのご産業等の振興 ①安全・安心の確保 ②生産基盤の整備